

訪問型サービスにおいて 柔道整復師を活用することができる！



7月22日(金)午後、愛知県議事堂会議室において県福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室 森川室長・青井室長補佐、本会顧問 久保田 浩文県議・寺西 むつみ県議、本会から森川会長・藤川副会長・小林副会長が出席。

地域支援事業の対象者に対しては「訪問型サービスにおいて柔道整復師を活用することができる。」と回答をいただいておりますが、内容の再確認と、地域包括ケア会議等の資料に「柔道整復師の明記」、「柔道整復師の活用」を働きかけすることを室長より確約をいただきました。

速報

訪問型サービスCで柔道整復師の活用決定！

8月10日(水)愛知県 福祉局 高齢福祉課により54市町村の職員や地域包括支援センター職員 約250名~260名を対象とした研修会が行われた。

「多様な専門職と連携した取組の推進について」と題した研修会の中で、訪問型サービスCでの柔道整復師の活用が可能であることを紹介された。

第9回柔道医科学研究会



7月30日(土)~31日(日)第9回柔道医科学研究会が米田柔整専門学校にて開催された。2日目のシンポジウムⅢ「救護課題解決への糸口」において、『柔道整復師による救護活動の歴史と実績』と題して本会 森川 伸治会長が演者として登壇された。



本会の救護活動の歴史は、1964年の社団法人認可記念の社会奉仕事業として、海水浴客で賑わう愛知県南知多町篠島に、7月中旬から8月下旬までの夏休み期間中、数年間に亘って「無料施術所」を開設したのが始まりである。

柔道における救護活動にも50年以上の歴史があり、愛知県スポーツ会館での月次試験では柔道整復師である審判員が救護員を兼ねていたが、1993年の愛知県武道館開所後は、本会所属の柔道整復師が中心となり救護を担っている。

また、第1回青少年柔道大会(1992年・本会主催)の救護を皮切りに、県柔道連盟ほか複数の大会主催者から救護の要望を受けるようになり、県大会以上の柔道大会に於ける本会の救護活動が本格化、近年はコロナ禍の影響により激減しているが、これまで年間平均24大会、年間平均140人の救護実績がある。

幅広い診療科のマットドクターの下、柔道整復師が外傷救護を担うことで、外傷以外の幅広い救護が可能となるのではないだろうか」と発表された。

その後、座長 東海大学 宮崎 誠司先生により、長野松代総合病院 スポーツ整形外科 松永 大吾先生、九州医療センター・整形外科 福士 純一先生、日本体育大学 稲川 郁子先生(柔道整復師)、森川会長による「救護の問題点」についてディスカッションが行われた。現場での脱臼整復などの処置をどのようにするか、それに対するの免責問題、柔道整復師の活用について盛んな意見が交わされた。



第9回柔道医科学研究会 実技講習

膝前十字靭帯損傷と頸椎損傷の2つのケースを想定し、スクープストレッチャーとスパインボードを使った救護の練習を行った。

膝前十字靭帯損傷では、仰臥位で倒れている負傷者をスパインボードへ固定する方法を練習。膝は疼痛の無い角度を救護者が保持し移動を行った。

次に頸椎損傷では、伏臥位で倒れ意識消失した負傷者を、スクープストレッチャーへ固定する方法を練習した。最初に伏臥位から仰臥位へ3名のログロールにて体位を変換し、Dr把持による頭部固定から頸椎カラーを装着、ヘッドイモビライザーを使用した頭部の固定、そして体幹の固定を行った。これらの練習を参加者全員で役割担当を交代して繰り返し練習した。

最後に講師から「救護はDrだけでなく看護師、PT、柔道整復師らがチームとして行う。その上でそれぞれが与えられた役割を正確に行い、連携して救護活動をすることが大切である」と参加者へ話された。このような機会へ柔道整復師が積極的に参加し必要なスキルを身につけておくことが、他職種と一緒にチームとして救護活動するために必要なことであると再認識できた。

(半田支部 山田 直樹)

令和4年度 第30回 全日本マスターズハンドボール 記念大会 第30回 全日本マスターズハンドボール 記念大会 2022 感謝状贈呈式



8月5日(金)スカイホール豊田 大会議室に於いて、公益財団法人日本ハンドボール協会 マスターズ専門委員会より感謝状が授与された。本会は2008年(第16回)大会より、全日本マスターズハンドボール大会の会場救護及び外傷予防のテーピングなどを担当しており、本大会にて14年のお付き合いとなっている。

(事業部長 石川 益郎)